

平成二十八年年度 博士（文学）学位請求論文 要旨

日本後紀の研究

大平 和典

論文要旨

本論文は、六国史の一つである『日本後紀』について、基本的な問題を検討した。その構成は次のとおりである。

序論

第一部

第一章 『日本後紀』の諸本をめぐる問題

第二章 『日本後紀』の編纂と藤原緒嗣

第三章 『日本後紀』の桓武天皇紀

第四章 『日本後紀』における平城上皇に対する叙述―葉子の変を中心として―

第二部

第五章 二十卷本『日本後紀』の基礎的検討

第六章 『類聚日本紀』の基礎的検討

第七章 二十卷本『日本後紀』の編纂と流布をめぐる

第八章 尾張藩二代藩主徳川光友の学と堀杏庵門下

附一 徳川光友の詠歌拾穂

附二 翻刻・『頤貞先生年譜』（『汲古』第一号所収）

第九章 『日本逸史』延暦十三年十二月庚申是日条考一賀茂社行幸初見記事の出典をめぐる

つて一

まず序論においては、近年における六国史研究についての所感を述べ、本論文の研究視角を示した。特に、中西康裕・高森明勅両氏にみられるような、六国史記事を虚実に切り分けるといった方法論に対して、遠藤慶太・細井浩志両氏が指摘されるごとき、国史編纂に積極的偽造を認めない立場を尊重すべきであろうことを述べた。

続く本論は、全九章より成り、第一部・第二部の二部構成とした。

第一部は、真本『日本後紀』について論じた四章より成る。

第一章では、『日本後紀』の諸本に関して、近年の研究成果を参照しつつ、主な写本（三条西家本・柳原本）・版本（塙本・本朝六国史本）、ならびに活版本について概観。その上で、三条西家本と塙本の異同、またそれらと柳原本との異同箇所を検出しそれぞれ一覽にした。最近刊行された訳注日本史料本の残存巻における校訂の態度についても論究した。

第二章では、『日本後紀』編纂過程における藤原緒嗣の役割について検討した。坂本太郎氏によつて、終始一貫して撰者の任にあつた緒嗣が実質的にも編纂を主導し、その個性が存分に『日本後紀』に盛り込まれている、ということが指摘され、現在に至るまで通説となっている。そこで、緒嗣の経歴について検討を加えたところ、度重なる辞表は儀礼的なものとは思われず、国史編纂への関与も淳和・仁明天皇朝においては名目的なものであつたと推測されることから、通説となつている坂本説に対し疑問を提示した。

第三章では、『日本後紀』桓武天皇紀のあらましをたどつた上で、近年、桓武天皇が三皇子の兄弟相承を遺勅されたとする説について、春名宏昭氏による批判を紹介。『東室記』

という史料の性格や、『日本後紀』の叙述を考えるに、春名説に従うべきことを述べた。

第四章では、「葉子の変」を「平城太上天皇の変」と称すべきとする近年の傾向に対して、『日本後紀』における天皇に対する批判的な文言を検討。その結果、天皇に対する批判は平城天皇に限られることから、葉子の変を叙述するにあたって平城上皇の責を問わない『日本後紀』の立場に注意すべきで、『日本後紀』を素直に解釈するほうがよいであろうことを論じた。

第二部は、『日本後紀』散佚後、近世期における『日本後紀』復原作業が行われたことについての基礎的な検討を行った五章より成る。特に、一般に広く流布し「偽書」とも称された二十巻本『日本後紀』を中心に扱った。

第五章では、二十巻本『日本後紀』について、その成立が尾張藩の『類聚日本紀』編纂に求められることを論じ、あわせて用いられている出典史料を調査した結果を示した。

第六章では、一七一巻に及ぶ『類聚日本紀』全体について、出典として用いられている史料を調査した結果を示した。また、それを踏まえて、『類聚日本紀』における日本書紀部分と日本後紀部分の特異性や、『類聚日本紀』編纂について言及した。

第七章では、近世期における『日本後紀』探求、とくに林家・水戸藩における動向を概観。また、『日本後紀』以外の書名で伝わる復原本・抄本・偽書と目される書について見渡すとともに、『日本後紀纂』と『類聚日本後紀』について検討を加えた。それらにより、『類聚日本紀』の日本後紀部分の編纂過程と二十巻本『日本後紀』流布に至る経緯、すなわちはじめ『類聚日本後紀』なる書が堀杏庵によって作成され、『類聚日本紀』完成前に亡くなるとその弟子が引き継いだこと、あるいは『類聚日本後紀』が『日本後紀』として流布し

たのは前田家本が契機となっていて、尾張藩に推測した。

第八章では、前章において、尾張藩における『類聚日本紀』と二十巻本『日本後紀』の関係性をめぐる所伝が尾張藩の記録に認められないことが確認されたことを踏まえ、その原因について検討した。結論として、初代藩主徳川義直の跡を継いだ二代光友の学問への関心、そのことにより藩としての編纂事業の企てがなかったことに理由を求めた。また附には、小野恭靖氏による光友詠歌集成の補遺と、堀杏庵の年譜（『頤貞先生年譜』、『汲古』第一号掲載）の再翻刻を収めた。

第九章は、賀茂社行幸に関する『日本逸史』延暦十三年十二月庚申是日条の出典についての検討である。賀茂社行幸に関するこの記事は、出典を『日本後紀』『日本紀略』『日本逸史』『水鏡』と四通り示される場合があるが、このうち『日本後紀』というのは二十巻本『日本後紀』を指し、『日本紀略』は『日本逸史』がそのように記すものの現行『日本紀略』に該当条文はなく、二十巻本『日本後紀』（『類聚日本紀』）に同一条文も確認される。これらの検討から、『日本逸史』が「日本紀略」とすることは誤記であり、これが『古事類苑』さらにはその後の研究などにも踏襲されている場合が少なくないものと推測した。

以上本論文は、九章に亘る検討によって、

- ① 『日本後紀』残存巻の本文と校訂についての整理（第一章）
- ② 撰者の個性が国史に反映されることを強調したり、国史の政治性ということから記事内容を疑う、というような研究動向に対する疑問・批判（第二章～第四章）
- ③ 従来ほとんど研究のなされていなかった、近世期に流布した二十巻本『日本後紀』につ

い　て　の　、　編　纂　・　素　材　史　料　・　流　布　と　い　っ　た　基　本　的　問　題　（　第　五　章　～　第　九　章　）
　　と　い　う　三　点　に　つ　い　て　、　問　題　点　の　指　摘　や　解　明　を　試　み　た　も　の　で　あ　る　。